

一宮市立市民病院に通院中または過去に通院された患者さんまたは  
ご家族の方へ

薬剤局における臨床研究に御協力をお願いいたします。

現在、注射調剤における薬剤師の取り組みの医療経済効果に関する調査を実施しております。

このような研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

研究課題名	注射調剤における薬剤師の取り組みの医療経済効果
所属（診療科）	薬剤局
研究責任者（職名）	大島 有美子（副薬剤局長）
研究実施期間	臨床研究審査小委員会承認日 ～ 令和4年3月31日
研究の意義・目的	薬剤師は注射調剤において安全で適正な治療のために治療内容の確認や治療期間が定められた薬に対する治療期間の確認を行っています。また抗がん薬や免疫抑制作用のある薬でおこるB型肝炎の発症予防のための検査確認やわずかな体重変化による抗がん薬投与量の調整に関して、事前の取り決めに基づき薬剤師が医師に代わってオーダーをする協働作業も実施しています。各種医療スタッフが協力することで、より専門的な治療に携わることが可能となり、より良い医療の提供が可能となります。今回、これら薬剤師の取り組みが医療経済に及ぼす影響について調査します。
対象となる患者さん	2020年11月から2021年4月までに一宮市立市民病院において抗がん薬による治療、免疫抑制作用のある薬による治療、治療期間が定められている薬による治療のうち、いずれかの治療を受けられた患者さん。
利用するカルテ情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 抗がん薬または免疫抑制作用のある薬による治療：臨床検査（HBs抗原、HBs抗体、HBc抗体、HBV DNAアキュジーン）</li><li>・ 治療期間が定められている薬による治療：薬剤名、治療期間、変更薬剤名</li><li>・ 薬剤師が変更した抗がん薬の投与量</li></ul>

研究方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師に代わり薬剤師が臨床検査をオーダした場合の人件費を推算します。</li> <li>・ 定められた治療期間を超えた薬剤のオーダ件数と変更件数を調査し変更割合を算出する。変更がない場合に要する費用を推算します。</li> <li>・ 薬剤師が投与量を変更した抗がん薬の費用の合計を算出する。上記の費用を合計し、経済的効果を算出します。</li> </ul>
問い合わせ先	<p>窓口：一宮市立市民病院 薬剤局 大島 有美子</p> <p>電話番号：0586-71-1911</p> <p>E-mail:oshima@yaku138.com</p>

既存の臨床記録（カルテ記録）、検査結果を研究・調査・集計しますので、新たな診察や検査、検体の採取の必要はありません。

カルテ情報の利用に同意をお願いいたします。

利用する情報からは、患者さんを直接特定できる個人情報を削除して研究します。

研究成果は今後医学の発展に役立つように学会発表・論文投稿等に用いますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

この研究に御自身の診療記録等を利用することをご了承いただけない場合、またご不明な点については、上記問い合わせ先までご連絡下さいますようお願いいたします。